

医療ビジネス観光福祉専門学校 学則

第 6 章 成績評価、課程の修了及び進級、卒業の認定

(成績評価基準)

第 26 条 授業科目の成績の評価を受けるには以下の要件を必要とする。

- (1) 当該授業科目授業実施時間数の 3 分の 2 以上の出席を必要とする。ただし、介護福祉学科の実習については 5 分の 4 以上の出席を必要とする。
- (2) 授業科目の成績評価は学期末試験、学習活動(課題・態度・出欠席状況)に基づき、総合的に評価する。
- (3) 上記の成績はいずれも 100 点満点とする。

(学修の評価)

第 27 条 評定値は A・B・C・D をもって表し、C 以上を合格とする。学修の評価は各科目の学期末試験に応じて学期末に行う。ただし、通年科目については、学年末試験に応じて学年末に行う。詳細は成績に関する規程に定める。学修評価の区分は次の通りとする。

- | | |
|---|---------------|
| A | 80 点以上 |
| B | 70 点以上 80 点未満 |
| C | 60 点以上 70 点未満 |
| D | 60 点未満 |

(単位の取得)

第 28 条 授業科目を履修し、その評定値で C 以上を得た者は、別に定める履修に関する規程に基づいて、所定の単位を授与する。